

Weekly コラム

令和 6 年 9 月 25 日

〒541-0055 大阪府中央区船場中央 2-1

船場センタービル 4 号館 4 階

船場経済倶楽部

Tel 06-6261-8000

(NPO 法人 SKC 企業振興連盟協議会)

Fax 06-6261-6539

人の輪・衆智・繁栄

活動方針



当団体は、異なる業種の経営者が相集い、力を合わせ、自らの研鑽と親睦を通じて、斬新な経営感覚と新たな販売促進を創造して、メンバー同士でより健全な事業所とその事業所のイメージアップを図り、地域社会に貢献できる事業所となることを目的とする。

《コラム》一部の国家資格や免許を順次デジタル化

◆デジタル社会の実現に向けた重点計画

デジタル社会の実現を目的とした「デジタル社会の実現に向けた重点計画(以下、重点計画)」が令和 5 年 6 月 9 日閣議決定されました。この重点計画の 1 つにマイナナンバーと健康保険証や運転免許証の紐づけのような、マイナナンバーを活用した行政サービスの拡充があります。なお、運転免許証については、2024 年度中に開始予定となっています。

◆32 国家資格および免許をデジタル化

重点計画の一環として、政府は医師、税理士などの税・社会保障関係を中心とした 32 国家資格や免許を令和 6 年 6 月より順次デジタル化します。これにより、該当の資格を有するものについてはマイナポータルからデジタル資格証を閲覧可能になるほか、資格の新規取得や住所変更、申請に必要な支払いがオンラインで可能になり、その際の住民票などの書類添付も省略できるようになります。

政府は今後も該当資格を拡充していく計画であり、現時点で令和 6 年度以降に保険医や医師臨床研修修了者などの 8 資格、令和 7 年度以降に行政書士やキャリアコンサルタントなどの 7 資格が予定されています。

◆デジタル化される国家資格の種類

令和 6 年 6 月より順次資格および免許がデジタル化される国家資格は以下の通りです。

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、

助産師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、義肢装具士、

言語聴覚士、臨床検査技師、臨床工学技士、診療放射線技師、

歯科衛生士、歯科技工士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、

柔道整復師、救急救命士、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、

公認心理師、管理栄養士、栄養士、保育士、介護支援専門員、

社会保険労務士、税理士

記事の内容に関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。

ウィークリーはメールでの配信も行っております。お手数ですが、「メール希望」・「配信停止希望」と件名にご入力の上、

skc-soudan@skc.ne.jp まで空メールをご送信ください。また、FAX ご不要の際は、その旨をお電話にてお申しつけください。